

東北地方における 交通政策基本計画の推進状況

平成28年9月
東北運輸局

基本方針A.

豊かな国民生活に資する使いやすい交通の実現

【目標】

- ①自治体中心に、コンパクトシティ化等まちづくり施策と連携し、地域交通ネットワークを再構築する
- ②地域の実情を踏まえた多様な交通サービスの展開を後押しする
- ③バリアフリーをより一層身近なものにする
- ④旅客交通・物流のサービスレベルをさらなる高みへ引き上げる

A. 目標①自治体中心に、コンパクトシティ化等まちづくり施策と連携し、地域交通ネットワークを再構築する

計画内容

- ・居住や医療・福祉、商業等の各種機能の立地について都市全体の観点からコンパクト化され、各地域がネットワークで結ばれた「コンパクト+ネットワーク」の形成に資するため、2014年に改正された「都市再生特別措置法」等及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」を作成する自治体を総合的に支援する体制を構築し、それらの計画の着実な策定を促し成功例の積み上げにつなげる。【指標:改正法に基づく地域公共交通網形成計画の策定総数:2013年度 → 2020年度 100件】
- ・その際、自治体と民間事業者の役割分担を明確にした上で、公有民営方式やデマンド交通、教育、社会福祉施策との連携など多様な手法・交通手段を活用し、駐車場の適正配置等とも組み合わせながら、それぞれの地域における徒歩や自転車も含めたベストミックスを実現することを目指す。

取組状況

◎ 地域公共交通網形成計画・立地適正化計画の策定支援

- ・東北管内では25件の網形成計画が策定済みであり、今後も20以上の自治体で作成を検討中。
- ・立地適正化計画は岩手県花巻市で作成されたほか、18自治体で作成中。

	網形成計画を策定した自治体	立地適正化計画作成中の自治体
青森県	青森県、弘前市、八戸市、三沢市、鯉ヶ沢町	青森市、弘前市、八戸市、十和田市、むつ市
岩手県	八幡平市	北上市
宮城県	石巻市、大崎市	大崎市
秋田県	秋田市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、大仙市、仙北市、藤里町、美郷町	秋田市、大仙市、湯沢市
山形県	山形市、フラワー長井線沿線地域(長井市・南陽市・白鷹町・川西町)、鶴岡市、小国町	鶴岡市、中山町
福島県	福島市、会津若松市、郡山市、南相馬市、伊達市	福島市、郡山市、須賀川市、二本松市、国見町、矢吹町

※太字：網形成計画・立地適正化計画ともに策定予定の自治体
赤字：地域公共交通再編実施計画の策定を予定している自治体

今後の課題・方向性

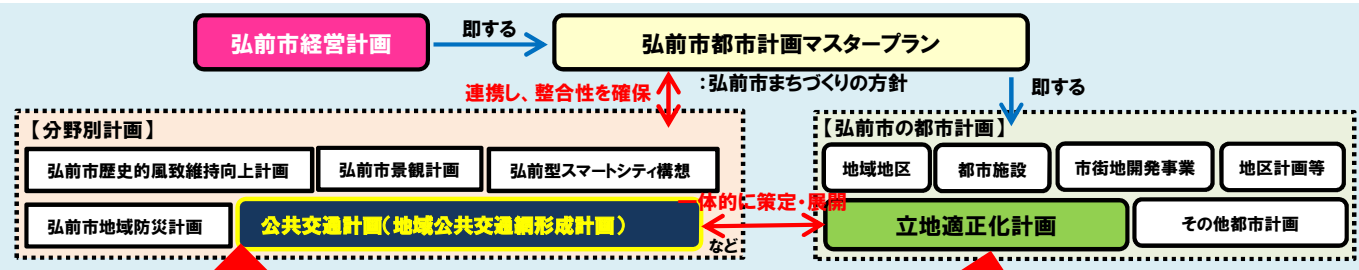
- ・説明会等の開催や支援制度の周知、協議会等を通じた助言等を通じ、各地域における計画策定を促進するとともに、計画の着実な推進等に向けた支援を行う。

A. 目標①自治体中心に、コンパクトシティ化等まちづくり施策と連携し、地域交通ネットワークを再構築する

【事例】青森県弘前市の取り組み

・青森県弘前市においては、まちづくりのマスタープランである「弘前市都市計画マスタープラン」の分野別計画のひとつとして、地域公共交通網形成計画を公共交通に関するマスタープランとして策定。

・本計画に基づく地域公共交通再編事業については、今後策定される土地利用と都市機能の配置やまとまりの方針を定める立地適正化計画と一体的に展開。



弘前市公共交通網形成計画(概要)

基本理念 まちを育み、暮らしと共にあり続ける公共交通網の形成

地域公共交通網形成の基本方針

方針1 弘前中心部の交通軸の強化・形成
名実ともに中心となる弘前駅・弘前バスターミナル・土手町通り・中央弘前駅・大学病院・市役所・弘前城を結ぶ中心の軸、中心軸と中心軸に隣接する地域拠点を結ぶ交通軸を強化・形成する。

方針2 弘前市中心部との便利な道路の確保
市街化区域内では、公共交通で移動ができるよう、中心部の中心軸と郊外部の地域拠点を利便性の高い交通軸で連絡する。

方針3 田園と地域拠点・鉄道駅との連絡の確保
集落を中心とした日常生活を公共交通で支えられるよう、田園の集落とこれに近い地域拠点、または鉄道駅との連絡を必要に応じた交通手段で確保する。

方針4 弘前都市圏の拠点を支える交通軸の確保
弘前都市圏を形成する周辺市町村の中心部と、本市の中心部の連絡には、自動車に頼りすぎることがないよう、鉄道やバスによる公共交通軸を確保する。

方針5 公共交通利用が自然となる環境の創出
公共交通沿線への居住誘導や施設配置などの政策展開と、公共交通網の強化・形成とが一体となり、運賃制度や支払い方法などの公共交通利用時の環境改善により、市街化区域内での公共交通利用が自然と選択される環境づくりに総合的に取り組む。

方針6 市民の積極的な関わりを推進
市民主体による地域交通運行の支援活動や、市民が様々な情報に基づいて適切かつ自主的に公共交通手段を選んで利用する生活スタイルなどの実現のため、地域や市民と連携した取り組みの展開を図る。

計画が目指す3つの目標

目標1：中心部への公共交通を使った外出が増えている

指標1：土手町通りのバス停・JR弘前駅・中央弘前駅・弘前駅弘前駅間の乗降乗車人数

指標2：市民の外出回数と公共交通利用率

○市民の公共交通を使った外出が増え、土手町や弘前駅周辺の中心部との往来、地域拠点間や田園との交流が活発化し、中心部のみならず市全体が活き活きと活動している。

目標2：生活の場面に応じ公共交通を活用している

指標3：市街化区域内の幹線的公共交通沿線の人口の割合

○公共交通の利便性の高さが暮らしやすさにつながっている。

指標4：公共交通（機関別）の利用者数

○市民の市内の移動、弘前圏域内の弘前市と周辺市町村との移動にも公共交通の利用が増加している。

指標5：公共交通利用に対する満足度

○市民は公共交通の利用に、抵抗や負担を感じることが少なくなり、市内の「中心部」・「郊外」・「田園」のいずれに居住する市民も不満なく公共交通を利用している人の割合が高くなっている。

目標3：公共交通の維持運営を協働で担っている

指標6：公共交通（機関別）の収支率

指標7：市民の公共交通との積極的な関わり

○交通事業者、市民、行政がそれぞれの役割を果たし、互いの協力関係の下で相応の負担によって公共交通が維持運営されている。

地域公共交通再編事業への取り組み

施策の柱	施策の展開メニュー
柱1 都市の施設や機能の配置・構成を踏まえた公共交通網の再編	①わかりやすく、効率よく拠点間を連絡するネットワークへの再編 ②需要に応じ、需要を創出するメリハリある運行の実施 ③タクシーの活用、公共交通空白地有償運送なども視野に入れた地区内交通の仕組みの検討 ④複数路線利用を前提とした運賃体系や運行ダイヤの導入、交通系ICカード導入・活用、これを想定した運賃制度の検討
柱2 公共交通網の再編に応じた交通手段間の連絡・連携機能の向上	⑤主要な駅や停留所、連絡拠点の施設や機能の整備、バリアフリー化の推進 ⑥土手町・中央弘前駅・弘前駅間の連絡性・回遊性を改善・向上する路線設定や道路の使い方の工夫
柱3 公共交通利用の利便性・快適性・優位性の向上	⑦コミュニティサイクルやサイクリストレーンなど公共交通利用前後の交通手段の確保 ⑧鉄道、バス、自転車、自家用車間のパーク＆ライド施設や制度の導入・整備 ⑨車両更新や運行情報案内提供などの利用環境整備
柱4 公共交通と関わる意識・機会・仕組みの創出	⑩モビリティ・マネジメント事業の展開 ⑪個人や団体・企業の公共交通活用・サポート事業の推進

アクセス性の高い中心地区、地域拠点間のアクセス性を高め、その周辺(歩いて行ける範囲)に居住を誘導し、コンパクトなまちづくりを推進

【弘前市街地の都市構造イメージ図】

代表例: 岩木地区

【公共交通再編のイメージ図】

地域拠点 中心地区

利便性の高い公共交通で地域拠点～中心地区間をつなぐ

【事例】山形鉄道フラワー長井線沿線地域の取り組み

山形鉄道(株) 鉄道事業再構築実施計画の概要【調整中】

I 計画の策定について

◆目的

- ・最近における山形鉄道(株)の経営状況に鑑み、継続が困難になるおそれがあるため、経営改善を図るとともに、事業構造の変更を行うことにより路線の維持を図る。

◆課題

- ・高齢化の進展により高齢の交通弱者が相当数存在する
- ・少子化の影響による高校生の減少
- ・フラワー長井線を失えば、子育て世帯、高齢者層、観光関係者に大きな影響が出る

◆基本的な考え方

- ・高齢者の自立的な行動を支えるため、公共交通機関への依存が高まる
- ・高校生をはじめ、地域の足としての安全な運行を継続する
- ・山形鉄道(株)が積極的な事業展開を図るため、運行に専念できる環境を整備する。

◆計画の方針

- ・自治体からの支援対象を「赤字補填」から「鉄道施設の維持・修繕に係る経費」に変更する
- ・運行部分の黒字化を図るため、企画・営業体制を強化する。
- ・沿線自治体・地域住民等からの協力拡大による増収支援・運営支援を行う。

II 経営改善策（増収策）の展開

■山形鉄道(株)における事業展開

(1) 経営体制の強化

- ・企画・営業人材の登用と増収策（地域資源を活用したツアー企画の造成やマスコミ戦略の強化等）の展開
- ・HPのリニューアルやスマートフォン向けコンテンツの整備など、ITを活用した情報発信力の強化
- ・高校生の学校行事や下校時間に対応したダイヤ運行による利用拡大
- ・人員の適正管理や運行車両の適正化等による経費削減

(2) 地域住民の利便性向上

- ・フラワー長井線と市営バスとの接続時刻表の作成等による利便性の向上
- ・フラワー長井線と JR 線との接続利便性の向上のための OD 調査の実施

(3) 沿線地域との連携

- ・ネーミングライツやラッピング列車の運行など、企業サポーター制度の導入
- ・快速列車の運行や集客が見込める区間運行などによる沿線企業との連携
- ・沿線企業における通勤定期・乗車回数券の購入促進
- ・法人向け定期の発行
- ・沿線施設とのセット乗車券や家族割引切符の発行
- ・地域住民と連携したイベント列車の運行

(4) 観光誘客の拡大

- ・2市2町をテーマとしたラッピング列車及び食堂車の運行と地域の食・文化を活用した観光誘客事業の展開

■自治体等による事業展開

(1) 沿線自治体による支援

- ・鉄道路地の保有と鉄道施設等の整備等に要する経費の負担
- ・長井市のコミュニティセンターを核にフラワー長井線を中心にした小さな拠点づくり
- ・県や沿線市町によるエコ通勤やノーマイカーデーなどでの積極的な利用促進、沿線企業への運動の働きかけ
- ・観光客等の利便性向上のため、長井駅への wifi の設置
- ・ふるさと納税返礼品にグッズ等を同梱することによる増収

(2) 自治体と関係団体が連携した支援

- ・交流人口拡大と地域経済の活性化のための DMO と連携した広域的な観光施策の展開
- ・長井市観光交流センターと長井駅を中心とした公共交通網の整備
- ・イベントに合わせた臨時ダイヤの編成や企画切符の販売、2次交通情報の多元的な発信
- ・自宅から駅までの市営バス等の交通手段を確保するなど潜在的な高校生の利用促進
- ・高校生の「自家用車送迎」から「公共交通利用」への振替対策検討のためのアンケートの実施
- ・マイレール意識向上のためのモビリティマネジメントやシンポジウムの開催
- ・公立置賜総合病院へのアクセス向上のため、長井市営バスの西大塚駅（川西町）経由の運行路線を検討

■公共交通網形成計画に示された事業

- ・公立置賜総合病院周辺地域における住居・商業地域の整備
- ・公共交通網と連携した日本版 CCRC の立地形成

III 鉄道事業再構築事業（事業構造の変更）

<沿線2市2町による鉄道用地の取得・保有>

- ◎山形鉄道(株)の資産保有に係る負担軽減（固定資産税等）を図る
- ◎地方自治法の規定による議決が必要

<鉄道施設等に係る費用負担>

- ◎山形鉄道(株)が運行に専念でき、経営規律を働かせられる環境が生まれる
- ◎鉄道施設（車両・線路・駅舎・電気施設等）の維持・管理に係る経費を県及び沿線2市2町が負担する。
- ◎運行部分の損失については、運営助成基金から「運転資金の貸付」として貸与する



<再構築事業導入の効果>

- ◎山形鉄道(株)の組織面等の充実を図り、情報発信の強化・観光面における取組みの拡大による収益の拡大
- ◎公共交通網形成計画に盛り込まれた施策の展開により利用拡大と増収を図る
- ◎運行部分の黒字については、累積損失に充当することにより経営の健全化を進める

A. 目標①自治体中心に、コンパクトシティ化等まちづくり施策と連携し、地域交通ネットワークを再構築する

計画内容

・過疎地や離島などの条件不利地域について、それぞれの地域の特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、多様な関係者の連携による交通基盤の構築に向けた取組を支援する。【指標:航路が確保されている有人離島の割合:2012年度 100% → 2020年度 100%】

取組状況

◎ 離島航路の確保維持に向けた支援

・離島振興対策実施地域等の航路について、運営費等を補助。

協議会	運航事航路業者	航路
青森県離島航路維持改善協議会	シライン株式会社	青森～佐井航路 (佐井～福浦～牛滝～脇野沢～青森)
塩竈～朴島航路確保維持協議会	塩竈市	塩竈～朴島航路 (塩竈～桂島～野々島～石浜～寒風沢～朴島)
女川～江島航路確保維持協議会	シーパル女川汽船株式会社	女川～江島航路 (女川～出島～寺間～江島)
石巻～長渡航路確保維持協議会	網地島ライン株式会社	石巻～長渡航路 (石巻～大泊～仁斗田～網地～長渡～鮎川)
酒田～勝浦航路確保維持協議会	酒田市	酒田～勝浦航路 (酒田～勝浦)

＜塩竈～朴島航路＞



＜とびしま＞



今後の課題・方向性

・支援制度の活用促進や、協議会等における助言等を通じた支援を行う。

A. 目標①自治体中心に、コンパクトシティ化等まちづくり施策と連携し、地域交通ネットワークを再構築する

計画内容

- ・過疎地域等において日常の買い物等が困難な状況に置かれる者への対応や宅配ネットワークの維持のため、貨客混載や自治体、NPO法人等関係者との連携など過疎地物流の確保策を検討する。

取組状況

◎貨客混載バスの導入

- ・岩手県北バスとヤマト運輸が連携し、平成27年6月より運行。

○運行区間:「盛岡→宮古」(106急行バス)、及び「宮古→重茂」(一般路線バス)
それぞれ1日1便

◇路線バスの空きスペースで荷物を輸送することにより、バス路線の生産性が向上し、バス路線網の維持につながる。

◇これまでトラックで輸送していた宅急便の一部を路線バスで輸送することにより、物流の効率化が実現。



【荷台スペースの写真】

- ・ローラーコンベアを設置
- ・フォークリフトからの積載も可能

・後部座席を荷台スペースにした車両を開発



◎地域を支える持続可能な物流ネットワーク構築に関するモデル事業（平成27年度）

＜モデル事業実施地域＞(東北管内なし)

高知県大川村、静岡県静岡市玉川地区、広島県神石高原町、宮崎県西米良村、多摩ニュータウン諏訪・永山・貝取・豊ヶ岡エリア

- ＜結果概要＞
- ・地域における物流の効率性・生産性向上が不可欠であり、利便性の高い地域輸送システムを構築する必要
 - ・共同輸送スキーム(共同配送・貨客混載)による省力化やサービス水準向上等の効果確認
 - ・課題への解決方策等を整理
 - …外部支援を活用した関係者の協議による地域意見集約、関係者の役割分担のあり方 等

今後の課題・方向性

- ・実践的なノウハウ普及や水平展開の促進や、改正物流総合効率化法による支援措置や新型交付金等も活用し、過疎地等における地域内配送共同化の関係者連携を促進。

A. 目標②地域の実情を踏まえた多様な交通サービスの展開を後押しする

計画内容

- ・人口減少や少子高齢化に伴い地域の生活交通の維持が困難となる中で、生活交通ネットワークを確保・維持するため、民間事業者のバス路線の再編等による活性化、コミュニティバスやデマンド交通の効果的な導入を促進する。【指標:デマンド交通の導入数:2013年度 311市町村 → 2020年度 700市町村】

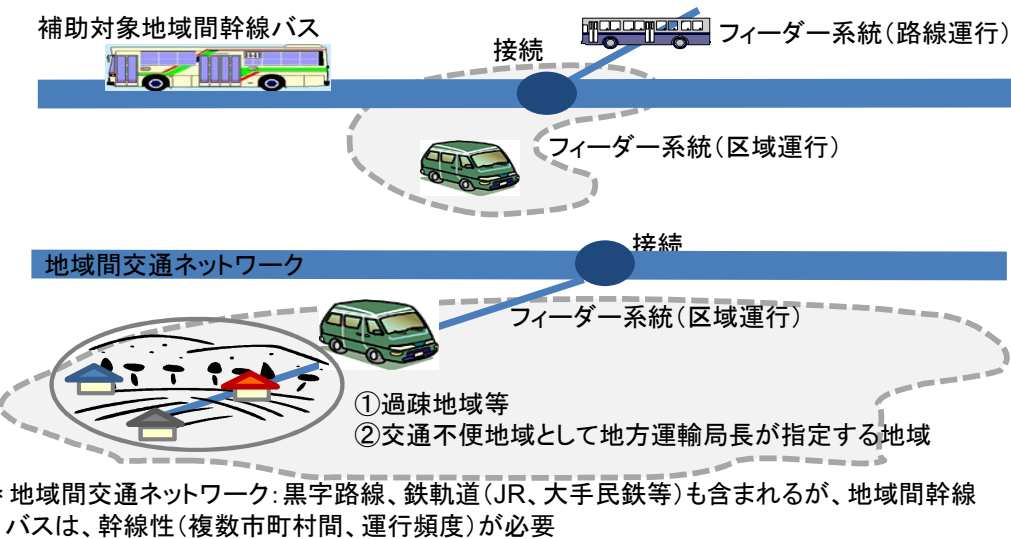
取組状況

◎ 地域公共交通確保維持事業等による支援

- ・交通不便地域において運行する路線の運行費等を補助。

【地域内フィーダー系統補助の例】

補助対象系統のイメージ



＜東北管内の制度活用自治体（平成28年度内定分）＞

県	乗合バス型	デマンド型
青森県		大鰐町、弘前市
秋田県	横手市、大館市、男鹿市、鹿角市、北秋田市、由利本荘市、潟上市、能代市、大仙市	横手市
岩手県	北上市	
宮城県	大崎市	大崎市、大和町
山形県	朝日町、山形市、鶴岡市、山辺町、長井市	朝日町、小国町、川西町、山辺町
福島県	南会津町、福島市、二本松市、須賀川市、白河市、三春町、会津若松市	田村市

今後の課題・方向性

- ・支援制度の活用や地域における持続可能な交通ネットワーク構築に向けた助言等を実施。

【事例】福島県田村市滝根町(田村市公共交通活性化協議会)の取り組み

活用支援制度：地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統補助）（H28補助金内定額330.5千円）

交通不便地域に居住する市民のニーズを取り入れ、地域における効率的な輸送と理想的な公共交通ネットワーク形成を後押しし、デマンド交通の利用者を増加させた。

地域内フィーダー系統（確保維持計画）H25.9.30認定

田村市滝根町簡易デマンド型乗合タクシー（H26.4.1～本格運行）

【住民の声】

- ・小野町にある病院や商業施設をよく利用している
- ・公共交通を利用したくても利用できない
- ・自動車の運転ができない市民が多数（高齢者。学生等）
- ・路線バス（小野・猿内線）の利便性が悪い

地域内フィーダー系統（確保維持計画）H28.2.25 変更認定

小野町内の指定乗降場所5カ所を新たに追加

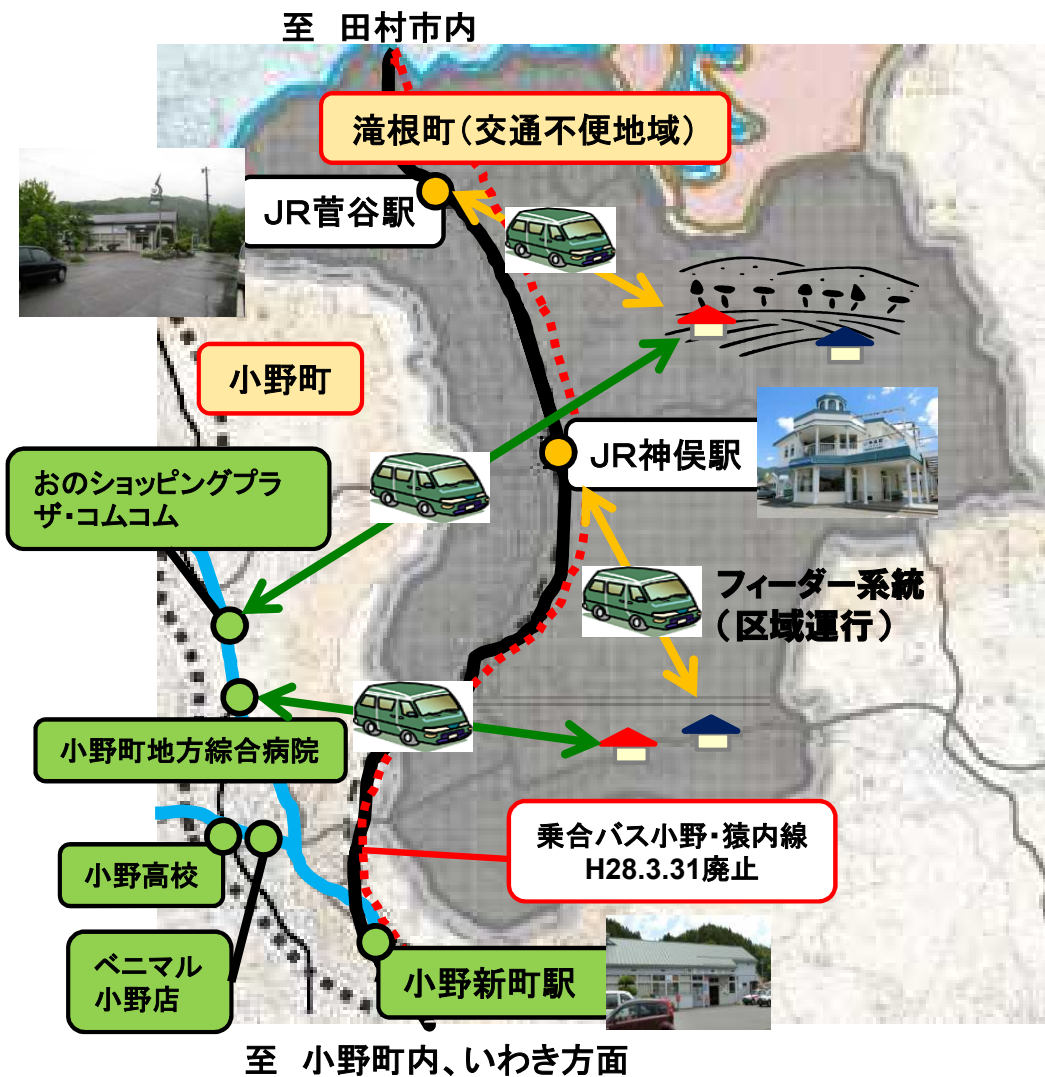
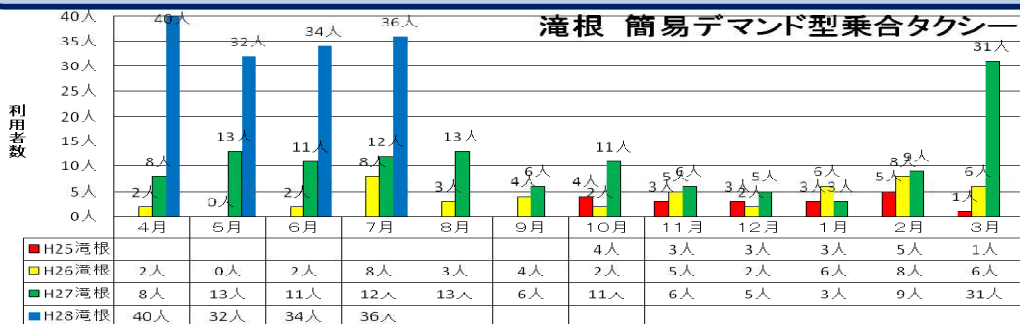
小野・猿内線廃止（H28.3.31）

運行開始（28.4.1～）

- ・自宅ー指定乗降場所間において移動ニーズのある住民の足を確保
- ・これまで小野・猿内線を利用していた住民がデマンドタクシーを利用

利用者増加

学生等の利用が少ないため、幅広い層の利用者を増やすためのPR、利用促進策が必要。



地域間交通ネットワーク（路線バス）

地域間交通ネットワーク（JR磐越東線） 8

A. 目標②地域の実情を踏まえた多様な交通サービスの展開を後押しする

計画内容

- ・自転車の利用環境を創出するため、安全確保施策と連携しつつ、駐輪場・自転車道等の整備、コミュニティサイクルの活用・普及、サイクルトレイン等の普及、各種マーク制度（BAAマーク、SBAAマーク等）の普及など、自転車の活用に向けた取組を推進する。【指標:コミュニティサイクルの導入数:2013年度 54市町村 → 2020年度 100市町村】

取組状況

◎サイクルトレインの導入状況（平成27年度調査）

- ・導入事業者は4社。
- ・ほかに、I G Rいわて銀河鉄道、三陸鉄道は専用臨時列車や貸切列車限定として運行。
- ・会津鉄道は、イベント限定（年2回）で運行。

	弘南鉄道	秋田内陸縦貫鉄道	由利高原鉄道	福島交通
路線名	大鰐線(大鰐～中央弘前)	秋田内陸線(西鷹巣～角館 ※鷹巣駅以外)	鳥海山麓線(矢島～薬師堂)	飯坂線(全線)
運行期間	1月～3月を除く 平日(9:30～15:30) 土日祝(終日)	5月中旬～9月末 (除繁忙期)	3月～11月(1日5往復)	通年(下り:9:30～13:50 上り:10:55～15:05)
料金	無料	無料	無料	無料
利用者数 (26年度)	100人	0人	20人	227人
摘要	混雑時は利用不可	4日前～前日まで要予約	JRからの乗り継ぎ駅である羽後本庄駅は不可	混雑時は利用不可

＜会津鉄道＞



今後の課題・方向性

- ・サイクルトレインの導入を検討している鉄道事業者に対し、他の導入事例を紹介するなどの情報提供を行うとともに、サイクルトレインの実施状況等の調査を行う。

A. 目標②地域の実情を踏まえた多様な交通サービスの展開を後押しする

計画内容

- ・高齢者を含むあらゆる世代に新たな地域の手軽な足を提供し、生活・移動の質の向上をもたらすため、新たな交通手段である「超小型モビリティ」の普及を推進する。

取組状況

◎超小型モビリティの導入状況

- ・東北では4件、計8台が導入されている。

	宮城県美里町	岩手県平泉町	福島県警察本部	会津若松市
内容	美里町健康福祉センターにおいて、高齢者・新生児宅等への訪問支援活動を行う際の移動手段として活用。	平泉町を訪れる観光客の移動手段、町民向けレンタル及び役場の公用車として活用。	福島県いわき中央警察署において、被災者への訪問活動や防犯活動における移動手段として活用。	会津若松市において、自家用車や公共交通機関の代替え移動手段として活用とするための実証実験。 ※支援制度活用なし
導入車両	コムス 2台	NMC 3台	コムス 2台	NMC 1台
導入時期	平成25年9月	平成25年10月	平成26年3月	平成28年9月

＜岩手県平泉町＞
清衡号、基衡号、秀衡号



導入促進事業

平成28年度は、「低公害車普及促進対策費補助金（地域交通グリーン化事業）」により、車両本体及び充電設備の導入を支援（補助率1／2）。

今後の課題・方向性

- ・導入自治体等からの情報収集や他の自治体等への事例紹介、支援制度に関する助言等を実施。

A. 目標③バリアフリーをより一層身近なものにする

計画内容

- ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき2011年に改訂された「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に定められた現行の整備目標等を着実に実現する。
- ・大都市等において、高齢者や障害者、妊産婦等の自立した日常生活や社会生活を確保するため、ホームドアの設置やベビーカーの利用環境改善等、必要な対策を深化する。特に、視覚障害者団体からの要望が高い鉄道駅及び1日当たりの平均利用者数が10万人以上の鉄道駅について、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に則り、ホームドア又は内方線付きJIS規格化点状ブロックによる転落防止設備の優先的な整備を行う。【指標:ホームドアの設置数:2013年度 583駅 → 2020年度 約800駅】

取組状況

◎バリアフリー化の状況

	現状(平成26年度末時点)	目標(平成32年度)	備考
鉄軌道駅	82駅	100駅 <100%>	利用者3,000人／日以上 の駅を対象
バスターミナル	0	2 <100%>	利用者3,000人／日以上 の施設を対象(東北:2施設)
旅客船ターミナル	2 ※平成27年度末時点	・利用者3,000人／日以上 の施設を対象(東北該当なし) <100%> ・その他は地域の実情を 踏まえて順次バリアフリー化	
鉄軌道車両	32,389両	36,400両 <約70%>	
乗合バス(ノン ステップバス)	614 台	2,198台 <約70%>	
福祉タクシー	1,529台	全国:28,000台	
旅客船	14隻 ※平成27年度末時点	50% ※5,000人以上のターミナル に就航する船舶(東北該当 なし)を含む<100%>	

◎バリアフリー基本構想の策定支援

- ・基本構想策定支援セミナーの開催
…平成27年度(盛岡市)、
平成28年度(福島市)
- ・バリアフリープロモーターの派遣
…平成27年度(郡山市、会津若松市、
盛岡市、矢巾町、石巻市、南陽市、
米沢市)、
平成28年度予定(塩竈市、白石市、
柴田町、一関市、北上市、花巻市)

<策定状況>

- ・11市(平成26年度:仙台市、平成27年
度:郡山市)
- ※目標:39市町村(利用者3,000人／日 以上の
旅客施設が所在する市町村)

今後の課題・方向性

- ・事業者や自治体等への支援制度等の周知・助言等により、バリアフリー化を一層促進する。

A. 目標③バリアフリーをより一層身近なものにする

計画内容

- ・施設面・設備面における取組に加えて、交通事業の現場においてすべての事業従事者や利用者が高齢者、障害者等の困難を自らの問題として認識するよう、「心のバリアフリー」対策を推進する。

取組状況

◎バリアフリー教室の開催

- ・平成27年度：23回開催、参加者約1,284名

<開催地>

福祉専門学校（仙台市）、管内小学校、秋田県バスまつり、楽天koboスタジアム（小学生）、東北工業大学、大館圏域産業祭、仙台市地下鉄富沢駅（交通局職員）、ＪＲ天童駅（小学生）、トラック協会研修センター（バス、タクシー乗務員）、北上総合運動公園（バス、タクシー乗務員）、仙台市地下鉄勾当台公園駅（小学生）

- ・平成28年度：
専門学校（仙台市）、小学校（仙台市、秋田市）、
医療機関（仙台市）

ほか今後も実施予定



今後の課題・方向性

- ・効果的なバリアフリー教室を開催し、「心のバリアフリー」に向けた機運の醸成を図る。

A. 目標④旅客交通・物流のサービスレベルをさらなる高みへ引き上げる

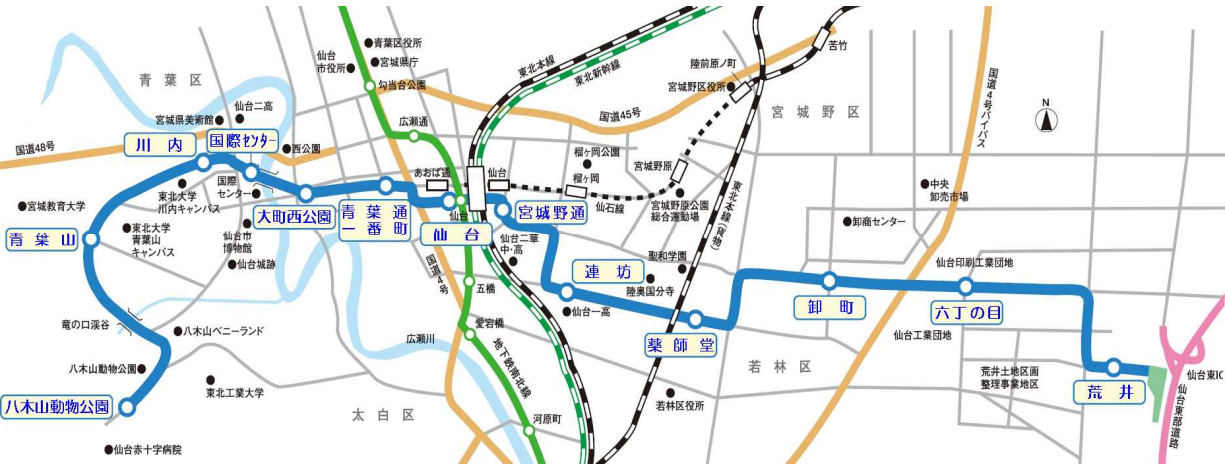
計画内容

- 都市鉄道の利用を促進するため、既存の都市鉄道ネットワークを有効活用しながら、大都市圏における連絡線の整備や相互直通化、鉄道駅を中心とした交通ターミナル機能の向上を図る等、都市鉄道のネットワークの拡大・利便性の向上を推進する。

取組状況

◎ 仙台市地下鉄東西線の開業（平成27年12月6日）

- 目的:「アクセス30分構想」の推進。渋滞緩和による環境にやさしい交通ネットワークの実現等
- 事業概要:八木山動物公園駅～荒井駅(営業キロ)13.9km、13駅
- 主な特徴:急勾配に強く、小断面で低コストなリニアメトロ方式を採用
 - ※東西線開業時からICカード乗車券「イクスカ」が市バス、宮城交通の路線バスでも使用可能
 - ※平成28年3月26日、JR東日本が発行する交通系ICカードのSuicaとの相互利用開始
 - ・ icascaが、仙台Suicaエリアで利用可能
 - ・ 地下鉄やバスでSuicaやPASMO等(Suicaと相互利用している交通系ICカード)が利用可能



今後の課題・方向性

- 都市鉄道整備の二ーズ等を把握し、関係者との情報共有・調整等を行う。

A. 目標④旅客交通・物流のサービスレベルをさらなる高みへ引き上げる

計画内容

・公共交通機関の利用者利便向上のため、交通系ICカードの利用エリアの拡大や事業者間での共通利用、エリア間での相互利用の推進策を検討する。
【指標：相互利用可能な交通系ICカードが導入されていない都道府県の数：2013年度 12県 → 2020年度 0県】

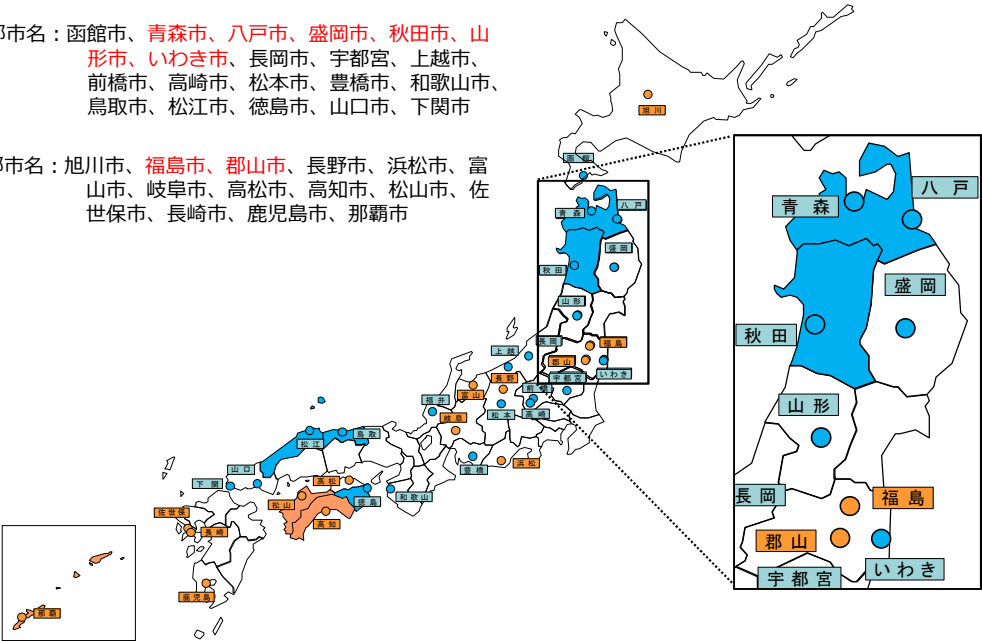
取組状況

◎ 交通系ICカード（10カード）^{※1}の利用に関する空白地域の状況〔主要都市レベル〕^{※2}

2次交通へのICカードの導入状況	記号	都市数
・カード自体が未導入	●	21
・地域独自の交通系ICカードは導入済	○	14
・10カード導入済	なし	80



- 都市名：函館市、青森市、八戸市、盛岡市、秋田市、山形市、いわき市、長岡市、宇都宮、上越市、前橋市、高崎市、松本市、豊橋市、和歌山市、鳥取市、松江市、徳島市、山口市、下関市
- 都市名：旭川市、福島市、郡山市、長野市、浜松市、富山市、岐阜市、高松市、高知市、松山市、佐世保市、長崎市、鹿児島市、那覇市



交通系ICカード導入のメリット

①利用者のメリット

- 域内旅客の利便性向上…乗換の負担軽減、高齢者・障害者割引
 - 域外旅客・訪日外国人旅行者のバリア解消…不慣れな土地での切符購入が不要
- <平成28年度予算> 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（二次交通対策）による導入費用補助（1／3）

②交通事業者のメリット

- 多様かつ高度なサービスの提供…各種割引や電子マネー機能の搭載
- 運用負担の低減等…定時性の確保、人的負担の軽減、正確な運賃収受
- 収益改善への貢献…切符等発行コストや機器の保守・メンテナンスコストの削減
- ODデータの活用による生産性の向上…運行経路や人員配置の改善

③地域社会のメリット

- 地域経済活性化…総合的な地域サービスカードとしての活用
- シームレスな公共交通…海外・都市部との「対流」促進、訪日2,000万人時代への備え

今後の課題・方向性

・交通系ICカードの導入検討状況に応じた支援制度の周知・助言等により導入を促進する。

基本方針B.

成長と繁栄の基盤となる国際・地域間の旅客交通・物流ネットワークの構築

【目標】

- ① 我が国の国際交通ネットワークの競争力を強化する
- ② 地域間のヒト・モノの流動を拡大する
- ③ 訪日外客2000万人に向け、観光施策と連携した取組を強める
- ④ 我が国の技術とノウハウを活かした交通インフラ・サービスをグローバルに展開する

B. 目標①我が国の国際交通ネットワークの競争力を強化する

計画内容

- ・アクセス鉄道網の充実や、安価で充実したバスアクセス網の構築と深夜早朝時間帯におけるアクセスの充実等、利用者の視点からの国際拠点空港のアクセスの強化を検討する。

取組状況

◎高速バス東北共通インバウンドフリーパスの導入支援

- ・平成27年度より、訪日外国人旅行者の利便性向上と東北の観光振興を図るため、東北の主要な拠点をつなぐ高速バスのフリーパスの開発に向けた検討会を開催。
- ・平成28年秋頃の発売に向け、検討会を事業者主体の協議会へ移行し、詳細を検討中。

商品概要

- 名称:
「TOHOKU HIGHWAY BUS TICKET」
 - 対象路線:
東北6県内を運行する高速バス
 - 利用期間・販売額:
4日間 10,000円
7日間 13,000円 の2種類
 - 発売場所:
バス発売専用WEBサイト・旅行代理店
- 利用方法:
 - ①フリーパスをWEBで購入
 - ②国内指定窓口等でパスポートを提示し、フリーパスの実券を受け取る
 - ③高速バス利用の際、乗車時・降車時にフリーパスを乗務員へ提示
 - ※予約が必要な高速バス利用時には、利用前にWEB又は予約受付が可能なバス会社窓口で予約を行う。

今後の課題・方向性

- ・平成28年秋頃の発売に向けて協議会の運営を支援し、商品性の検討に関する検証等を実施。

B. 目標①我が国の国際交通ネットワークの競争力を強化する

計画内容

- ・ 2020年に輸出額1兆円を目標とする農林水産物・食品の輸出や、高い技術力を有する地域中小企業の海外展開を物流面から支援するための枠組みを検討する。

取組状況

◎東北農林水産物・食品輸出モデル検討協議会（平成27年10月設置）

- ・ 東北地域における農林水産物・食品の輸出にかかる商流及び物流の課題を解決し、輸出拡大を図るため、東北地域の官民が一丸となりビジネスモデルをサポートする。

<構成員>

東北農政局、東北地方整備局、東北運輸局、日本貿易振興機構、東北経済連合会、東北経済産業局

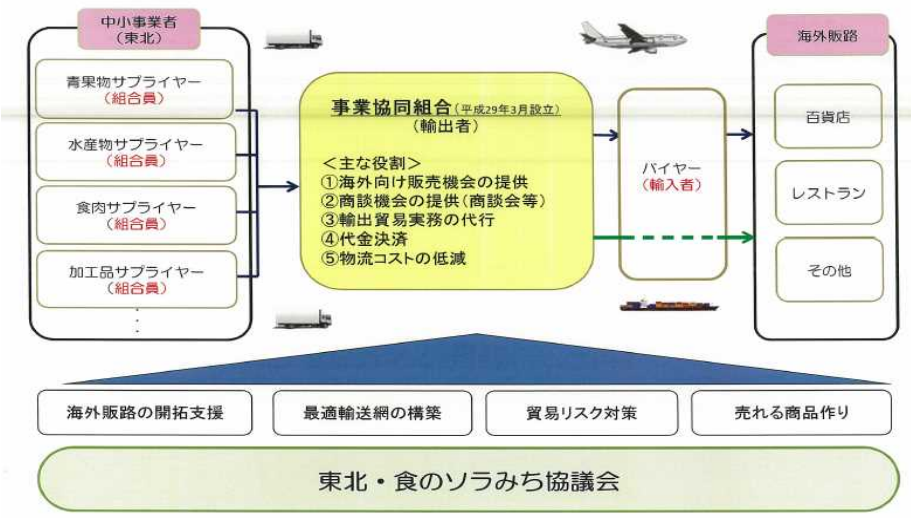
○協議会支援「仙台空港モデル」提案（平成27年12月）

○東北・食のソラみち協議会設立（平成28年6月）

<構成員>

仙台国際空港(株)、日本通運(株)、凸版印刷(株)、
(株)七十七銀行、三井住友海上火災保険(株)

○「東北・食・輸出推進事業共同組合」（仮称、平成29年3月設立予定）



今後の課題・方向性

- ・ 関係機関との連携の下、ビジネスモデルの構築及び支援を行う。

B. 目標②地域間のヒト・モノの流動を拡大する

計画内容

- ・LCCの参入促進等により低コストで利用しやすい地方航空路線の拡充を図る等、我が国の国内航空ネットワークについても拡充を目指す。【指標：国内線旅客のうちLCC旅客のしめる割合：2013年度 6% → 2020年度 14%】
- <関連：目標①>・LCCの特徴である低コストかつ高頻度運航の両面を促す観点から、専用ターミナル整備や空港利用に不可欠なコストの低減、就航率・稼働率の向上等を図るとともに、ビジネスジェットの利用環境の改善のため、特に乗り入れ希望の多い成田・羽田両空港における動線整備等を行う。さらに、地方空港におけるLCC等による国際航空ネットワークの拡充を図り、地方空港から入国する外国人数の大幅増を目指す。
- <関連：目標③>・ビザ要件の緩和と一体的に行う航空路線の展開に対する支援や、地方空港への国際チャーター便に対する支援など、航空会社の新規路線開設・就航を促す方策を検討する。

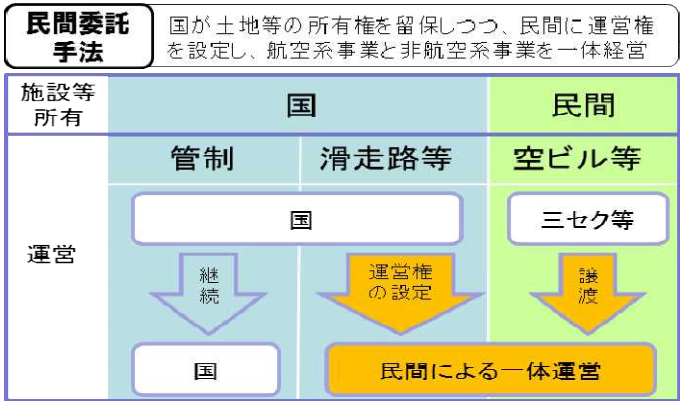
取組状況

◎ 仙台空港の民営化（平成28年7月1日）

- ・国管理空港の運営の民間委託第1号として、仙台空港が民営化。

コンセッション方式による委託

民生活空港運営法に基づき民間による一体経営を実現し、着陸料等の柔軟な設定等を通じた航空ネットワークの充実、内外の交流人口拡大等による地域活性化を図る。

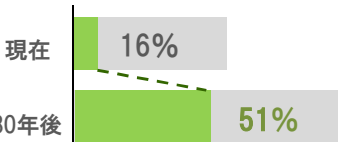


仙台空港の将来計画

○ 旅客数の目標値

	現在	5年後 (2020年度)	30年後 (2044年度)
旅客	324万人	410万人	550万人
国内	307万人	362万人	435万人
国際	17万人	48万人	115万人
貨物	0.6万t	1万t	2.5万t

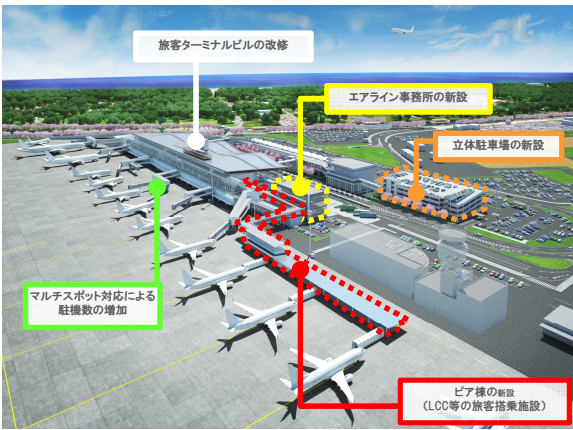
旅客数におけるLCC旅客数割合



実現のために必要な対応

- 旅客数の増加に対する施設機能増強
- LCC等が新規に就航しやすい施設の利用料金設定

○ 将来の仙台空港イメージ



出典：東急前田豊通グループ提案概要

今後の課題・方向性

- ・仙台空港の東北のLCC拠点空港化に向け、関係者と連携しLCC参入促進を図る。

B. 目標②地域間のヒト・モノの流動を拡大する

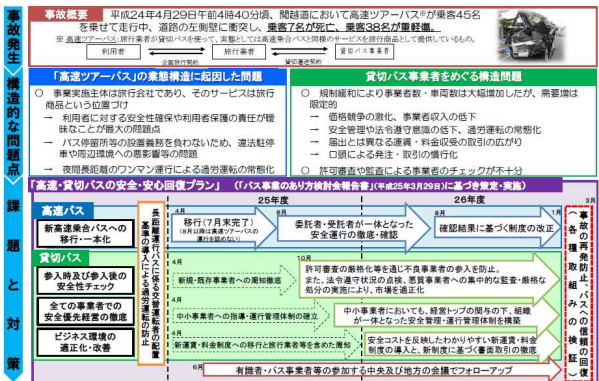
計画内容

- ・ 関越道高速ツアーバス事故を踏まえて創設した新高速乗合バス制度を適確に運用し、柔軟な供給量調整や価格設定が可能な同制度の積極的な活用を通じて、安全確保施策とも連携しつつ、安全で利用しやすい高速バスネットワークの拡充を図る。【指標：高速バスの輸送人員：2011年度 約11,000万人 → 2020年度 約12,000万人】

取組状況

◎ 高速・貸切バスの安全・安心回復プラン

- ・ 高速ツアーバスの新高速乗合バスへの移行・一本化
- ・ 交替運転者の配置基準の設定
- ・ 悪質事業者への集中的な監査・厳格な処分 等



◎ 事業用自動車総合安全プラン2009

事業用自動車総合安全プラン2009
に基づく東北地域目標

平成30年までの10年間で、

- **死者数半減**
(目標：H30年22人)
- **事故件数半減**
(目標：H30年1,275件)
- **飲酒運転ゼロ**
- **危険ドラッグ等薬物使用による運行の絶無** (新規追加)

東北地域 事業用自動車の
交通事故等発生状況

	平成20年	平成26年	26年目標
事故件数	2,551件 →	1,466件	1,791件
死亡者数	50人 →	32人	30人
飲酒運転	6件 →	3件	ゼロ

＜軽井沢スキーバス事故を受けた対応＞

・ 貸切バスに対する街頭監査



- ・ H28年1月27日、仙台空港(7台)
- ・ H28年4月26日、仙台空港(1台)
- ・ H28年7月21日、秋田空港(4台)
- ・ H28年8月2日、山形空港(1台)
- ・ H28年8月4日、仙台空港(12台)
- ※ 延べ5回25台実施、内、違反車両2台。

＜自動車事故防止セミナー、平成28年2月3日、仙台市内開催＞



＜プログラム＞

- ・ 事業用自動車の事故防止施策等について
- ・ プロドライバーにおけるSAS対策の重要性
- ・ 危険ドラッグの悪影響
- ・ 大型車の先進安全自動車技術の現状

今後の課題・方向性

- ・ 各プランに掲げる具体的な取り組みを着実に推進する。

B. 目標③訪日外客2000万人に向け、観光施策と連携した取組を強める

計画内容

- ・観光施策との連携を一層充実強化する観点から、内外の旅行者が周遊しやすい環境を作るための2次交通の充実など、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」の今後の改定に柔軟に対応しつつ交通分野の連携方策を検討する。
- ・訪日外国人旅行者数2,000万人の高みに向けて、空港や鉄道駅などのターミナル施設内、さらには列車やバスの車内などでも円滑な情報収集・発信が可能となる無料公衆無線LANの整備促進、交通施設や公共交通機関内における多言語対応の徹底、タクシー・レンタカー等における外国語対応の改善・強化、出入国手続きの迅速化・円滑化等のためのCIQ体制の充実等、交通関連分野での訪日外国人旅行者の受入環境を整備する。【指標例:無料公衆無線LAN(Wi-Fi)の導入:①主要空港 2013年度 87% → 2020年度 100%、②新幹線主要停車駅 2013年度 52% → 2020年度 100】%

取組状況

◎訪日外国人旅行者の受入に向けた東北ブロック連絡会の開催

東北における外国人旅行者の拡大、受け入れに向けた課題抽出やその対応策を検討するため、「訪日外国人旅行者数2000万人の受入に向けた東北ブロック連絡会」を設置（平成27年3月）

地域関係者が一体となって東北への外国人旅行者拡大を図る

対応方針（平成27年度最終とりまとめ）

- 東北の空港への直行便や乗り継ぎ便を活用する視点と、東京や北海道から一足伸ばしてもらうという視点のもと、**東北ブランド**を意識し、**東北が一体となった取り組み**を行う。
- 海外直行便の新設や既存路線の増設、大型クルーズ船の寄港の増加、鉄道・高速バス・レンタカー等による周遊の利便性向上等による旅行者数の拡大を目指す。
- 受入環境整備については、ニーズの高い「無料公衆無線LANの環境整備」や「多言語対応」について、広域観光周遊ルートの形成も踏まえ、**東北全体として戦略的に取り組む**。

「明日の日本を支える観光ビジョン」の目標（平成28年3月30日政府発表）

- ＜訪日外国人旅行者数＞
2020年に**4000万人**（2015年の2倍）、2030年に6000万人へ
- ＜東北6県外国人宿泊者数＞
2020年に**150万人泊**（2015年の3倍）へ

「訪日外国人旅行者の受入に向けた東北ブロック連絡会」へ改名し、**目標実現**に向けた新たな課題の把握と各取組を共有するとともに、中長期的なインフラを活用した観光施策等を取り入れ、**関係者が一体となって取組を推進**

構成員

東北運輸局、東北地方整備局、東京航空局、東北6県、仙台市、東北観光推進機構、日本観光振興協会東北支部、日本旅行業協会東北支部、日本旅館協会東北支部連合会、日本ホテル協会東北支部、東北鉄道協会、東北索道協会、東北六県バス協会連合会、東北ハイクタク連合会、全国レンタカー協会東北地区連合会、東北旅客船協会、東北経済連合会、東北六県商工会議所連合会、仙台国際空港（株）、東日本旅客鉄道（株）、国際観光振興機構

今後の課題・方向性

- ・インバウンド拡大に向けて、東北が一体となった取組の推進、受入環境整備支援制度の活用を促進する。

B. 目標③訪日外客2000万人に向け、観光施策と連携した取組を強める

計画内容

- ・クルーズ振興を通じた地域の活性化を図るため、クルーズ船の大型化への対応等の旅客船ターミナルの機能強化、港湾施設の諸元や寄港地周辺の観光情報を発信するウェブサイトの充実、外航クルーズ客に地域の観光情報等を提供する場として「みなとオアシス」の活用等を図る。【指標:クルーズ船で入国する外国人旅客数 2015年 100万人 → 2020年 500万人

※「みなとオアシス」とは、観光情報の発信や交流イベントの開催等、港を中心とした地域振興の拠点となる場として地方整備局が認定登録する施設。全国に91施設、東北管内に14施設がある。

取組状況

◎クルーズ船の誘致

- ・東北経済連合会・東北観光推進機構と連携し、東北地方へのクルーズ船誘致に向けた事業を展開。

ビジットジャパン地方連携事業（外航クルーズ船誘致促進事業）

- クルーズ船社の幹部の招請
- 英語版パンフレットの作成
- 被招請者に対するアンケート調査の実施
- 被招請者に対する事業実施後のフォロー（商品造成の把握等）



今後の課題・方向性

- ・クルーズ船誘致に向け、地域間の連携や受入れ環境の整備等の取組を推進する。

B. 目標③訪日外客2000万人に向け、観光施策と連携した取組を強める

計画内容

- ・訪日外国人旅行者の受入環境整備として、全国各地の免税店舗数を飛躍的拡大を推進し、あわせて、こうした店舗での購入商品やスーツケースなど、訪日外国人旅行者の荷物を持ち運ぶ負担を減らすため、日本の優れた宅配運送サービスに関する多言語での分かりやすい情報提供や外国人向けサービス内容の充実を図るなど、訪日外国人旅行者の「手ぶら観光」を促進する。

取組状況

◎免税店の拡大促進

- 「商店街・まちなかインバウンド促進支援事業（商店街インバウンド促進支援事業）」募集
- 山形県山形市七日町商店街振興組合**に対して、免税店登録に関する説明会実施（平成28年3月）

東北地域商店街初！

免税手続き一括カウンター設置

（平成28年8月1日）



<免税手続きカウンター>



<七日町商店街>

◎手ぶら観光の促進

- 「手ぶら観光」サービス拠点を分かりやすく明示するための共通ロゴマークを決定。

（共通ロゴマークの基本デザイン）



<掲出基準(例)>

- ・特定地域への当日配送又は翌日配送が可能
- ・料金体系の一覧を明示
- ・英語による案内が可能（補助媒体活用可）

- 手ぶら観光の基幹ネットワークの形成を図るため、手ぶら観光カウンターの整備・機能強化等を行う民間事業者等を支援。
- 全国で95箇所設置済。（東北：0）

今後の課題・方向性

- ・関係者への制度周知や導入に向けた相談支援等を行う。特に、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、新幹線の主要駅に対する働きかけを促進する。

基本方針C. 持続可能で安心・安全な交通に向けた基盤づくり

【目標】

- ①大規模災害や老朽化への備えを万全なものとする
- ②交通関連事業の基盤を強化し、安定的な運行と安全確保に万全を期する
- ③交通を担う人材を確保し、育てる
- ④さらなる低炭素化、省エネ化等の環境対策を進める

C. 目標①大規模災害や老朽化への備えを万全なものとする

計画内容

- ・「インフラ長寿命化基本計画」に基づく行動計画及び個別施設計画を策定するとともに、道路・港湾施設等の長寿命化対策の実施、鉄道施設の長寿命化に資する改良への支援等により、交通インフラの戦略的な維持管理・更新や老朽化対策を推進する。
- ・鉄道、バス、旅客船ターミナル、空港等において、災害発生時に利用客を混乱なく避難誘導できるよう、適切な情報発信等の対策を行うとともに、災害発生時に船舶やバス車両等を効率的・効果的に避難や緊急輸送に活用するため、活用可能な船舶・車両の確保等について、枠組みの構築を進める。
- ・近隣に避難場所がない地域における津波対策として、「津波救命艇」の普及を図る。

取組状況

◎避難マニュアルの策定促進

- ・監査や研修会等の機会を通じ、体制の確認やマニュアル作成の働きかけ等を実施。

船舶

＜平成27年度＞ ※

管内の情報収集対象事業者(7事業者)

すべてで津波避難マニュアルを策定

※災害時における各地区の情報のとりまとめを行い、国へ報告を行う事業者

＜今後の対応＞

- ・未策定事業者→策定促進
- ・策定済事業者→マニュアルに基づいた津波避難訓練の実施促進

◎津波救命艇の普及促進

津波救命艇の普及を図るため、管内の自治体等に避難計画の策定状況について聴取するとともに、津波救命艇の仕様説明等、導入に向けた働きかけを実施。

(現時点では導入自治体なし)



左図：津波救命艇外観 右図：内観

今後の課題・方向性

- ・各事業者の施設維持管理や、災害時における利用客の安全確保の着実な実施。

C. 目標①大規模災害や老朽化への備えを万全なものとする

計画内容

- ・迅速な輸送経路啓開等の輸送手段確保や円滑な支援物資輸送に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、燃料の確保、訓練の実施、情報収集・共有等必要な体制整備を図る。
- ・災害時に被災地の支援を国全体で可及的速やかに実施するため、代替ルートを確保するとともに、輸送モード間の連携を促進する。
- ・災害時においても我が国の社会経済活動ができる限り維持されるよう、代替ルートを確保するとともに、輸送モード間の連携を促進する。
- ・サプライチェーン維持に資する災害に強い物流システムの実現のため、広域的な観点による多様な輸送手段の活用や、物流事業者の事業継続体制の構築を官民連携で推進する。

取組状況

◎災害に強い物流システムの構築支援

- ・「東北地域における災害に強い物流システム」（平成28年8月）をとりまとめ。
- ・各県に連絡会を設置し、BCP策定の働きかけ等を実施。

<各県毎の取組状況>

	支援物資輸送等協定		市町村毎の個別協定		物資拠点	
	トラック	倉庫	締結市町村数	(市町村総数)	公的施設	民間施設
青森県	○	○	5	40	—	11
秋田県	○		25	25	5	15
岩手県	○	○	11	33	3	7
宮城県	○	○	35	35	7	49
山形県	○	—	11	35	—	6
福島県	○	○	10	59	8	37

今後の課題・方向性

- ・災害時における物流システムの再確認や協定内容のブラッシュアップ、民間物資拠点への支援等を図る。

C. 目標②交通関連事業の基盤を強化し、安定的な運行と安全確保に万全を期する

計画内容

- ・事業者に対する監査の充実強化により、悪質事業者の排除等監査・処分の実効性を向上させる。
- ・事業者が社内一丸となった安全管理体制を構築・改善し、国がその実施状況を確認する運輸安全マネジメント制度については、評価対象事業者を従来拡大してきたところ、今後はさらに制度の実効性向上を図るとともに、そのコンセプトを全ての事業者へ普及することを目指すなど、充実強化を図る。【指標例:運輸安全マネジメントの評価実施事業者数:2013年度 6,105事業者 → 2020年度 10,000事業者】
- ・乗客の避難誘導を最優先させるなど、交通従事者に対する事故発生時の対処方策の徹底を行う。
- ・交通機関の各事業者や施設管理者に対し、巡回警備の強化や監視カメラの増設等を要請する等、テロ対策を推進する。

取組状況

◎事業者における安全対策の徹底

＜監査等実績(平成27年度)＞

		監査	特別監査
鉄道		10	—
自動車	バス	116	1
	タクシー	112	1
	トラック	310	15
国内船舶	運航管理	256	7
	船員労務	475	—
外国船舶(PSC)		376	

＜運輸安全マネジメントの実施＞

- ・評価実施(平成27年度累計事業者数:22者)
- ・セミナー開催(平成27年度累計参加者:433名)

◎テロ対策訓練

- ・テロ対策の実効性向上に向け、関係者が連携した訓練を実施。

＜バステロ対策訓練(宮城県)＞

日時:平成28年2月24日(水)
場所:宮城交通(株)
富谷営業所
参加者:東北運輸局(17名)、
宮城県警(25名)、宮城県バス協会(58名)、宮城県タクシー協会(40名)、バス事業者(50名)、タクシー事業者(2名)

計:192名



今後の課題・方向性

- ・効率的・効果的な監査や、事業者と連携した実効性のある安全対策の実施。

C. 目標②交通関連事業の基盤を強化し、安定的な運行と安全確保に万全を期する

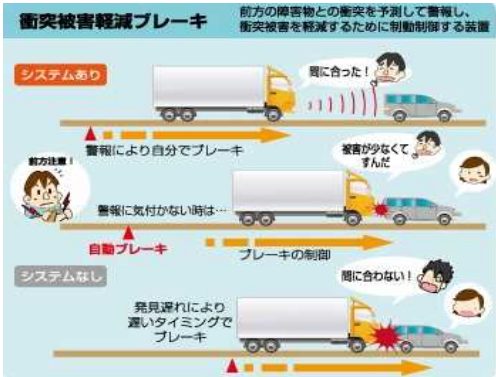
計画内容

- より効率的で安全な交通の実現にも資する新技術の活用や設備整備への支援等により、事業者による信頼性の高い安定的な運行を確保するための方策の充実を図る。

取組状況

◎先進安全自動車等の普及促進

事業用自動車総合安全プラン2009の目標達成に向け、運転者の健康状態に起因する事故対策等を強化すべく、先進安全自動車(ASV)の導入を支援するとともに、過労運転防止に資する機器等の普及を促進する(「自動車運送事業の(「自動車運送事業の安全総合対策事業(事故防止対策支援推進事業)」)。



【管内の補助申請件数】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ASV	61	145	154	127
デジタコ・ドラレコ	23	28	31	15
過労運転防止	—	12	47	32
コンサルティング	6	1	2	2

◎漁船AISの普及促進

—— 東北地区漁船海難防止連絡会 ——

東北運輸局、第二管区海上保安本部、東北総合通信局の3機関連携により設置(平成26年末)

AIS(船舶自動識別装置)の普及や適切な使用法の指導等を実施

- AIS説明会等の開催(参加者計600名以上)
- AIS使用方法の訪船指導(H27:1件、H28:1件実施)
- AISを活用したアプリケーションソフトの製作に向けた検討



【AIS設置状況: 193(H26.10)→339(H28.4)】

今後の課題・方向性

- 支援制度の周知等を実施し、設備面から安全対策を支援。

C. 目標③交通を担う人材を確保し、育てる

計画内容

- ・航空機操縦士や航空機整備士、船員、バス・トラック運転手等、輸送を支える技能者、技術者の確保や労働条件・職場環境の改善に向けた施策を実施する。
（航空機操縦士・航空機整備士の民間養成機関の供給能力拡充、船員のトライアル雇用助成金 等）【指標例：海運業における船員採用者数（1事業者平均）
2011年度 1.83人 → 毎年度 1.83人以上を維持】
- ・交通事業の人材確保に向けて若年層、女性、高齢者の活用方策を検討するとともに、交通事業の担い手の高齢化の状況に鑑み、運転や車両整備、造船等の技術の維持・継承方策を検討する。また、海洋産業の戦略的な育成に向けて、海洋開発人材（海洋開発関連技術者）育成に関する方策を検討する。

取組状況

◎トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会における検討

- ・学識経験者、荷主、事業者、行政（国土交通省・厚生労働省）により構成される協議会を各県に設置し、実態調査の実施やパイロット事業の実施、長時間労働改善ガイドラインの作成等に向けた検討を開始。

＜平成27年度＞

- ・長時間労働の実態調査
- ・課題解決に向けた検討



＜平成28年度＞

- ・パイロット事業の実施



＜平成29年度～＞

- ・ガイドラインの作成

◎高等学校等への訪問

- ・自動車整備士やバス運転手等の人材確保に向け、高等学校等を訪問し校長先生等に状況説明及び意見交換等を実施。

＜実施状況＞

- ・自動車整備士
…平成26年度：62校、27年度：63校、28年度：61校
- ・バス運転手等
…平成27年度：38校、28年度：56校

◎海技者セミナーの開催

- ・船員の就職機会の拡大、新規学卒者の就業機会の提供を図るため、海技者セミナーを開催し、企業説明会・就職面接会を実施。



今後の課題・方向性

- ・業界のイメージ改善に向けた取り組みを継続し、安定的な人材確保に向けた支援を行う。

C. 目標④さらなる低炭素化、省エネ化等の環境対策を進める

計画内容

- ・更なるモーダルシフトの推進や輸送の省エネ化など、環境に優しいグリーン物流の実現方策を検討する。【指標例：モーダルシフトに関する指標①鉄道による貨物輸送トンキロ：2012年度 187億トンキロ → 2020年度 221億トンキロ】
- ＜関連：目標③＞・モーダルシフト等による物流の省労働力化のための方策を検討する。

取組状況

◎ 改正物流総合効率化法（平成28年5月改正）

物流分野の労働力不足への対応を強力に推進し、流通業務の省力化を図るため、2以上の者の連携を前提に、多様な取組みへと対象を拡大。

認定対象となる事業イメージ

①モーダルシフト推進事業

鉄道・船舶も活用した効率的な輸送手段の選択を推進

⇒ 2020年度までに34億トンキロ分を転換

○ 交通政策基本計画におけるモーダルシフトに関する目標

貨物鉄道〔2012年度 187億トンキロ⇒2020年度 221億トンキロ〕

内航海運〔2012年度 333億トンキロ⇒2020年度 367億トンキロ〕

トラックによる輸送に代わり鉄道・船舶等の大量輸送機関を活用

⇒より少ない人員での大量輸送を実現

②地域内配送共同化事業

積載率や運行頻度の改善により、無駄のない配送を実現

⇒ 2020年度までにモデル的な取組を100事例創出

倉A 庫社 A社トラック 店舗

倉B 庫社 B社トラック 店舗

③輸送網集約事業（輸送機能と保管機能の連携）

流通加工も行う総合物流保管施設にトラック営業所の併設、予約システムの導入等の輸送円滑化措置を講じ、待機時間のないトラック輸送を実現

⇒ 年間30事例を創出（2020年度までに150事例）

総合物流保管施設

トラック営業所

総合物流保管施設にトラック営業所を併設

- 省力化された効率的な物流の実現
- ⇒潜在的輸送力を活用し、多様なニーズに応える究極的に効率化した物流を実現
- トラックドライバー不足の解消
- ⇒就業環境の改善等による人材確保と併せ、省力化により物流機能を維持
- CO₂排出量の大幅な削減
- ⇒社会への貢献度の高い物流の実現

◎ 企業・団体向け鉄道コンテナ見学会の開催

- ・ 鉄道コンテナ輸送の仕組みや最近のモーダルシフトの事例解説をはじめとして、各種コンテナの展示や荷役デモンストレーションを実施。
- ・ 例年40社程度が参加。



主催：鉄道貨物協会東北支部、
仙台地方通運産業
共催：東北経済連合会、
東北経済産業局、
東北運輸局



今後の課題・方向性

- ・ モーダルシフトの普及啓発や制度周知等を通じ、具体的な案件形成に向けた支援を行う。

C. 目標④さらなる低炭素化、省エネ化等の環境対策を進める

計画内容

- ・ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、CNG自動車等の次世代自動車の一層の普及を図る。また、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車の基盤となる充電インフラや燃料電池自動車の市場投入を踏まえた水素ステーションの整備のための支援策を講じる。【指標:新車販売に占める次世代自動車の割合 2013年度 23.2% → 2020年度 50%】
- ・自動車を排出源とするCO2の削減に向けて、燃費基準の段階的強化、エコドライブの啓発、効率的な配車による待機タクシーの削減、公共交通の利用促進、荷主と物流事業者の連携強化によるトラック輸送の効率化、信号制御の高度化等を推進する。
- ・自動車等の排出ガス規制とともに、交通騒音の発生源対策や周辺対策を推進する。

取組状況

◎地域交通グリーン化事業による支援

地域交通グリーン化事業

地域の実情に応じた、電気自動車、燃料電池自動車等の普及促進に向けた車両等導入への補助

電気バス



電気タクシー



電気宅配トラック
(バン型)



<管内の制度活用状況>

平成26年度		平成27年度	
EVタクシー	5台	PHVバス	1台
PHVタクシー	15台	PHVタクシー	5台
電気タクシー	5台		

◎バスの乗り方教室

- ・交通と環境の問題を広く国民に情報提供し、環境負荷の小さな交通体系を支える国民意識の醸成を図る。



今後の課題・方向性

- ・自治体や事業者等の関係者と連携しつつ、地域における取り組みに対する支援等を行う。